

「専門部会」によるまちづくりの検討を進めます！

まちづくりの会では、今年度、東口周辺地区まちづくり構想案の作成に向けた活動を行っていきます。

まちづくり構想案の検討段階に於いては、東口周辺の抱える課題のテーマ毎に「専門部会」を設け「安心・安全」、「回遊」、「にぎわい」といった一定のテーマに沿った検討を行っていきたいと思います。専門部会のテーマは以下以外にも受け付けております。また、部会構成員はまちづくりの会の会員の方より募集いたします。ふるってご参加下さい！

予定している部会のイメージ

家族が安心・安全に暮らせる
まちづくり部会

東口周辺の抱える防犯や防災的な課題など安心・安全に暮らせるまちについて検討する部会

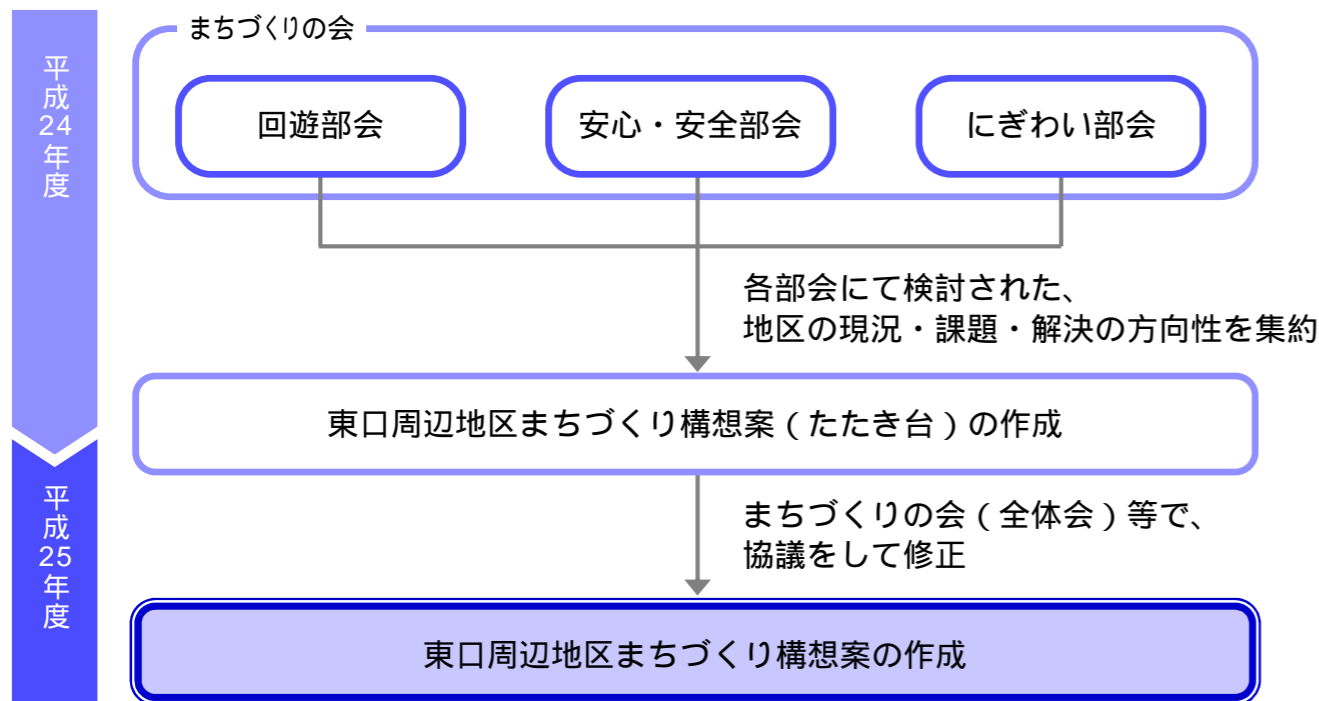
楽しく回遊できる
まちづくり部会

東口周辺の南北・東西の往来など、楽しく回遊できるまちについて検討する部会

にぎわいのある
まちづくり部会

東口周辺がどうしてもにぎわいを取り戻せるかなどを検討する部会

専門部会での検討からまちづくり構想案への反映イメージ



東中野駅東口周辺地区まちづくりの会

【事務局】 株式会社建築設計エスカルゴ（鈴木）
〒164-0003 中野区東中野 1-46-15 近松第3ビル
TEL：03-3361-0170 FAX：03-3361-0172
e-mail：info@escargot-arc.co.jp

《委員》

安藤 通久（共栄会）	寺田 勇（飲食店会）
北久保 誠（名店会）	東田 敬子（飲食店会）
小林 武夫（四丁目町会）	小林 達人（一丁目町会）
川崎 久雄（商和会）	中田 昌之（氷川町会）
岸 哲矢（小滝町会）	（順不同・敬称略）

東口まちづくりニュース

創刊号

発行：東中野駅東口周辺まちづくりの会

「中野区地区まちづくり団体」に認定されました！

「東中野駅東口周辺地区まちづくりの会」（以下、まちづくりの会）は、平成22年秋に発足し、地区の現況や抱える課題などについて検討を重ね、東口周辺のバリアフリー化や地域の防災性の向上などのまちづくりに向けた活動を行ってきました。

一方、中野区では、地域との連携・協力による安全で住みやすいまちづくりを進めるため、平成23年10月に「中野区地区まちづくり条例」が施行されました。

まちづくりの会では、この条例に基づく「地区まちづくり団体」の認定に向けた活動を行って来ましたが、7月11日に中野区より認定され、中野区地区まちづくり団体の第1号として、登録されました。

また、今後は本誌裏面にもあります通り、具体的なまちづくりの案（地区まちづくり構想案）を検討していくことを予定しております。多くの会員の皆様のご協力頂きながら進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。



「東中野駅東口周辺まちづくりの会」が「地区まちづくり団体」として登録されました。平成21年度から22年度にかけて中野区主催で「東中野まちづくり検討会」が開催され、8回にわたり検討が加えられましたが、山手通りの拡幅や大江戸線の開通および首都高速の開通そして駅ビル建設や駅前広場の整備等が西口を中心として行われ、東口が取り残される流れに、私は危機感を持ち東口利用にかかわる町会および商店会に働きかけ、平成22年10月に「東中野駅東口周辺まちづくりの会」が発足しました。

今までに10回の全体会議と2回の意見交換会を通じて東中野東口周辺の問題点や課題が明確になり、賛同者を募ってまちづくり団体の登録をして、問題点の解消や課題の解決に向け、具体的なまちの将来像を検討する段階に進もうとしています。駅東口がバリアフリー化され南北の交流が活発になり、東口周辺が活性化し発展すれば東口・西口の回遊性も実現され、まちが一層賑わいを作り出す一方、後背の住宅地についても安全で安心できる、防災の観点からの整備についても重要な課題としてとらえています。ぜひ我々と一緒に東中野の将来を語りあい、賑わいのあるそして安全で安心なまちの実現を目指しませんか？ご賛同いただける多くの皆様のご参加を募ります。

東中野駅東口周辺地区まちづくりの会 会長 鈴木照男

わたしたちのまちを良くしていくために

～中野区地区まちづくり条例にもとづくまちづくりの流れ～

まちづくりの第一歩

自分の住んでいるまちを散策してみると、色々な気づきやまちのあらたな発見が得られるかも知れません。まちづくりは、こうしたきっかけからはじまりません。



例えば・・・

- ・にぎわいのある活気あるまちにしたい！
- ・道が狭くて、災害の時に不安だなあ… など

こんなまちをめざしたい！

区の支援

みんなはどう思っている？

まちづくり活動

活動の輪を広げて、まちづくりを考えるための組織をつくりまします。
 活動の内容を積極的に公表しながら、広く理解してもらう努力が必要です。
 こうした活動を継続してすすめることが、地区まちづくり団体の登録につながります。

賛同してくれるひとがいた！
まちのこれからについて考える

地区まちづくり団体

地区まちづくり団体は、地区住民等（※1→P.8 参照）が主体となって設立し、まちづくりを進めるための組織として区に登録します。

身近な地区でのまちづくりの関心と知識を深め、地区住民等の合意を得ながら、構想作成につなげていく役割を担っています。



中野区地区まちづくり条例

区民のみなさんが身近な地区で主体的に活動するまちづくりの支援及び手続きについて定めた『中野区地区まちづくり条例』を平成 23 年 10 月 1 日に施行しました。

なお、この条例では、都市計画法に基づく都市計画の決定等の提案手続きや地区計画等の住民原案の申出に関する手続きについても必要な事項を定めまします。



まちの将来像の実現へ

まちづくりのルールを守り、区民、事業者、区が連携・協力して安全で住みやすいまちづくりを進めていきます。

都市計画の手続きへ
地区計画の手続きへ

都市計画の提案

地区住民等の自主的なまちづくりの推進を図るため、都市計画の決定や変更について提案をすることができる制度です。（※3→P.8 参照）

地区計画等の申出

地区計画とは、都市計画法に基づく制度で、身近な地区を対象として、それぞれの区域にふさわしい良好な環境を整備、保全するために、地区の特性を活かした具体的なまちづくりのルールを定めるものです。

まちづくりのルールを検討

学習会の開催

他地区の見学

具体的なまちの将来像がかたまってくる

何が問題になっているのか？
 将来どんなまちにしたいのか？
 それを実現するためには何をするか？
 などについて意見をまとめます。
 まちづくり構想の登録を目指します。

地区まちづくり構想

地区まちづくり構想は、地区まちづくり団体が地区の将来像、まちづくりの方針、計画などをとりまとめ、つくりあげていくもので、地区住民等の多数の賛同を得る必要があります。（※2→P.8 参照）

今年度はこの構想案(たたき台)の検討を目指します！

区の支援

地区まちづくり団体の活動段階に応じ、職員への相談、まちづくり専門家の派遣などの支援をしていきます。（詳細は P.7 参照）

現在は
この段階です

詳しくは、中野区地区まちづくり条例パンフレット「わたしからはじまるみんなのまちづくり」をご参照下さい。